

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2012年11月9日
【四半期会計期間】	第88期第3四半期（自 2012年7月1日 至 2012年9月30日）
【会社名】	旭硝子株式会社
【英訳名】	Asahi Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石村 和彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京(03)3218-5603
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 上田 敏裕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京(03)3218-5603
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 上田 敏裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第3四半期連結 累計期間	第88期 第3四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自2011年 1月1日 至2011年 9月30日	自2012年 1月1日 至2012年 9月30日	自2011年 1月1日 至2011年 12月31日
売上高(百万円)	915,653	877,518	1,214,672
経常利益(百万円)	136,291	71,605	166,739
四半期(当期)純利益(百万円)	76,023	44,867	95,290
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	20,687	67,065	42,659
純資産額(百万円)	831,577	892,277	850,460
総資産額(百万円)	1,697,577	1,782,463	1,691,556
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	65.21	38.82	81.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	60.43	35.93	75.88
自己資本比率(%)	46.49	47.24	47.73

回次	第87期 第3四半期連結 会計期間	第88期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2011年 7月1日 至2011年 9月30日	自2012年 7月1日 至2012年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.37	11.93

注 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第87期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2010年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下、当社グループという)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループの事業等のリスクについて重要な変更はありません。また、当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクも発生しておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間(2012年1月1日から2012年9月30日まで)における当社グループを取り巻く世界経済は緩やかな回復基調にあります。欧州の財政・金融問題の影響や新興国の輸出及び内需の拡大の鈍化により景気回復に減速感が見られました。

欧州においては、一部の国の財政危機の影響により高い失業率と個人消費の落ち込みが続き、景気は引き続き減速しました。アジアにおいては、中国では経済成長の鈍化が見られましたが、輸出と個人消費により景気は堅調に推移しました。日本においては、輸出が低調に推移したものの、東日本大震災以降、低迷していた個人消費が持ち直し景気は緩やかに回復しました。アメリカにおいては、住宅着工戸数は低い水準で推移しましたが、個人消費に支えられ景気は緩やかに回復しました。

このような環境の下、当社グループの製品の出荷は概ね増加しましたが、電子関連製品の価格下落や原材料の価格上昇により、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比381億円(4.2%)減の8,775億円、営業利益は同624億円(45.8%)減の739億円、経常利益は同647億円(47.5%)減の716億円、四半期純利益は同312億円(41.0%)減の449億円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各報告セグメントの業績は、以下のとおりです。

#### ガラス

建築用ガラスの出荷は、日本では震災影響を受けた前年同期に比べ増加し、アジアにおいても堅調に推移しました。欧州では西欧を中心に経済環境悪化の影響を受け、出荷は前年同期に比べ減少しました。また北米の出荷は引き続き低調に推移しました。ソーラー用ガラスの出荷は、市場成長の鈍化や競争環境の激化などにより、前年同期と比べ減少しました。これらの結果、建築用及びソーラー用ガラスを合わせた板ガラスは、前年同期と比べ減収となりました。

自動車用ガラスは、欧州では経済環境悪化の影響を受け自動車生産台数は前年同期に比べ減少したものの、当社の出荷は前年同水準を維持しました。日本では震災影響を受けた前年同期に比べ自動車生産台数は増加し、アジア、北米においても堅調に推移したことから、それぞれ出荷は増加し、前年同期に比べ増収となりました。

以上の結果から、当第3四半期連結累計期間のガラスの売上高は前年同期比13億円(0.3%)増の4,176億円、営業損益は同91億円悪化し7億円の損失となりました。

#### 電子

表示デバイス用ガラス基板の出荷は前年同期を上回りました。製品価格は第2四半期以降下落幅が大幅に緩和したものの、第1四半期の下落幅が大きかったことから、前年同期と比べ減収となりました。

電子部材は、オプトエレクトロニクス部材のうち携帯電話やデジタルカメラ向け製品の出荷は前年同期と比べ増加したものの、半導体関連製品などの出荷が減少したことから電子部材全体としては前年同期と比べ減収となりました。

以上の結果から、当第3四半期連結累計期間の電子の売上高は前年同期比480億円(16.0%)減の2,515億円、営業利益は同498億円(44.8%)減の612億円となりました。

#### 化学品

クロールアルカリ・ウレタンは、日本では震災影響を受けた前年同期に比べ出荷は回復し、またアジアでの出荷も引き続き堅調に推移したことから、前年同期と比べて増収となりました。フッ素・スペシャリティは、高機能フッ素樹脂や医薬農薬中間体・原体の出荷は堅調に推移したものの、欧州景気減速等の影響を受け一部製品の出荷が減少したことから、前年同期と比べ減収となりました。

以上の結果から、当第3四半期連結累計期間の化学品の売上高は前年同期比90億円(4.9%)増の1,916億円、営業利益は同10億円(7.4%)減の126億円となりました。

各報告セグメントに属する主要な製品の種類は以下のとおりです。

報告セグメント	主要製品
ガラス	フロート板ガラス、型板ガラス、網入り磨板ガラス、Low-E（低放射）ガラス、建築用加工ガラス（断熱・遮熱複層ガラス、安全ガラス、防・耐火ガラス、防犯ガラス等）、自動車用強化ガラス、自動車用合わせガラス、ソーラー用ガラス、産業用加工ガラス、装飾ガラス等
電子	表示デバイス用ガラス基板、ディスプレイ用特殊ガラス、ディスプレイ用周辺部材、光学薄膜製品、オプトエレクトロニクス用部材、合成石英製品、ガラスフリット・ペースト、半導体製造装置用部材、照明用製品等
化学品	塩化ビニル原料、苛性ソーダ、ウレタン原料、ガス、溶剤、フッ素樹脂、撥水撥油剤、医農薬中間体・原体、ヨウ素製品、電池材料等

上記製品の他、当社は、セラミックス製品、物流・金融サービス等も扱っています。

## （２）財政状態

### 総資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比909億円増の17,825億円となりました。これは主に、手元資金の増加に加え、連結範囲の変更や円安により有形固定資産等が増加したことによるものです。

### 負債

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末比491億円増の8,902億円となりました。これは主に、社債の償還等に備えるための借入により有利子負債が増加したことによるものです。

### 純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度比418億円増の8,923億円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことに加え、円安により為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

## （３）対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。また、当第3四半期連結累計期間において新たな課題も発生しておりません。

## （４）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、36,239百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2012年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2012年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,186,705,905	1,186,705,905	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。また、 単元株式数は1,000株で あります。
計	1,186,705,905	1,186,705,905	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2012年6月6日取締役会決議

(株式報酬型ストックオプション(2012年7月2日発行))

決議年月日	2012年6月6日(取締役会)
新株予約権の数(個)	1,020
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,020,000 (新株予約権1個につき1,000株)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	2012年7月3日~ 2042年7月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 254 資本組入額 127
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

注1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は1,000株である。

2 2012年7月2日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

3 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。

(2) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「対象者」という。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り(ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。)、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(2)に拘わらず、対象者は、以下の、又はに定める場合(ただし、については、対象者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り(ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。)、割当契約の定めるところにより、新株予約権を行使することができる。

対象者が2037年7月2日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2037年7月3日から2042年7月2日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

対象者が、自己の都合により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合(ただし、就労不能障害により地位を喪失した場合を除く。)

権利行使開始日から1年間

(4) 対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。

(5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(6) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

注 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ( ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ( ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ( ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ( ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記( )に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ( ) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ( ) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ( ) 新株予約権の取得事由及び条件  
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。  
なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。  
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

2012年3月29日定時株主総会決議及び2012年6月6日取締役会決議  
(通常型ストックオプション(2012年7月2日発行))

決議年月日	2012年3月29日(定時株主総会)及び 2012年6月6日(取締役会)
新株予約権の数(個)	308
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	308,000 (新株予約権1個につき1,000株)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき562円(注3)
新株予約権の行使期間	2015年7月2日～ 2021年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 670 資本組入額 335
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

注1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は1,000株である。

- 2 2012年7月2日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

- 3 2012年7月2日以降、次の( )又は(ii)の事由が生じる場合、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、それぞれ次に定める方法により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

( ) 当社普通株式につき株式分割又は株式併合が行われる場合  
行使価額を次の算式により調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(ii) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(当該新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使又は当社による新株予約権付社債の取得と引換えにより行われる場合を除く。)  
行使価額を次の算式により調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

- 4 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。  
(2) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「対象者」という。)は、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員、従業員の地位を失った後も、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。  
(3) 対象者が死亡した場合は、割当契約に定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。  
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。  
(5) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

注 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ( ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ( ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ( ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ( ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記（ ）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ( ) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ( ) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ( ) 新株予約権の取得事由及び条件  
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。  
なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。  
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年7月1日～ 2012年9月30日	-	1,186,705	-	90,873	-	91,164

( 6 ) 【大株主の状況】  
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2012年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2012年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,771,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は1,000株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 420,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,149,347,000	1,149,347	同上
単元未満株式	普通株式 6,167,905	-	同上
発行済株式総数	1,186,705,905	-	-
総株主の議決権	-	1,149,347	-

注 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 867株  
相互保有株式 共栄商事株式会社 703株  
大東株式会社 (他人名義) 99株

【自己株式等】

2012年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 旭硝子株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目5番1号	30,771,000	-	30,771,000	2.59
(相互保有株式) 共栄商事株式会社	東京都大田区南蒲田 二丁目16番1号	244,000	-	244,000	0.02
(相互保有株式) 大東株式会社	東京都渋谷区本町 六丁目34番7号	-	176,000	176,000	0.01
計	-	31,015,000	176,000	31,191,000	2.63

注 大東株式会社は、当社の取引先会社で構成される持株会（旭硝子取引先持株会 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号）に加入しており、同持株会名義で当社株式176,099株を保有しております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2012年7月1日から2012年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2012年1月1日から2012年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2011年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2012年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	98,789	86,316
受取手形及び売掛金	233,675	236,230
有価証券	25,000	35,300
商品及び製品	81,860	89,402
仕掛品	42,541	44,784
原材料及び貯蔵品	69,922	73,675
その他	59,977	82,593
貸倒引当金	4,993	4,864
流動資産合計	606,774	643,437
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	523,917	540,748
減価償却累計額	288,272	294,874
建物及び構築物(純額)	235,645	245,873
機械装置及び運搬具	1,443,637	1,541,249
減価償却累計額	1,020,838	1,070,362
機械装置及び運搬具(純額)	422,798	470,886
その他	108,910	113,056
減価償却累計額	89,039	91,870
その他(純額)	19,871	21,186
土地	76,382	75,208
建設仮勘定	87,865	64,821
有形固定資産合計	842,563	877,978
無形固定資産		
のれん	15,721	27,400
その他	21,386	22,383
無形固定資産合計	37,108	49,784
投資その他の資産		
投資有価証券	148,350	157,572
その他	59,352	56,894
貸倒引当金	2,592	3,203
投資その他の資産合計	205,110	211,263
固定資産合計	1,084,781	1,139,025
資産合計	1,691,556	1,782,463

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2011年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2012年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	112,448	112,151
短期借入金	47,552	62,502
コマーシャル・ペーパー	13,369	15,125
1年内償還予定の社債	40,078	35,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	50,000	50,000
未払法人税等	9,220	11,856
引当金	14,828	21,249
その他	131,910	114,801
流動負債合計	419,410	422,687
固定負債		
社債	92,014	72,004
新株予約権付社債	50,000	50,000
長期借入金	184,485	247,712
退職給付引当金	58,591	58,828
その他の引当金	10,192	10,822
その他	26,401	28,130
固定負債合計	421,684	467,498
負債合計	841,095	890,185
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	90,873	90,873
資本剰余金	96,961	96,961
利益剰余金	812,533	827,344
自己株式	29,888	29,884
株主資本合計	970,480	985,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,910	26,223
繰延ヘッジ損益	47	503
為替換算調整勘定	183,005	170,023
その他の包括利益累計額合計	163,047	143,295
新株予約権	1,584	1,852
少数株主持分	41,444	48,425
純資産合計	850,460	892,277
負債純資産合計	1,691,556	1,782,463

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2011年1月1日 至2011年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2012年1月1日 至2012年9月30日)
売上高	915,653	877,518
売上原価	611,324	635,824
売上総利益	304,329	241,694
販売費及び一般管理費	168,022	167,825
営業利益	136,306	73,868
営業外収益		
受取利息	1,019	994
受取配当金	1,883	1,762
為替差益	1,338	-
持分法による投資利益	1,317	1,130
その他	1,124	1,204
営業外収益合計	6,682	5,091
営業外費用		
支払利息	4,489	4,541
為替差損	-	770
その他	2,208	2,042
営業外費用合計	6,698	7,354
経常利益	136,291	71,605
特別利益		
固定資産売却益	1,698	1,556
投資有価証券売却益	101	-
受取保険金	-	10,651
その他	372	1,090
特別利益合計	2,171	13,298
特別損失		
固定資産除却損	2,952	5,441
減損損失	-	1,213
災害による損失	2 6,163	-
事業構造改善費用	1 8,548	1 8,363
その他	5,766	3,215
特別損失合計	23,430	18,234
税金等調整前四半期純利益	115,032	66,669
法人税等	35,494	18,752
少数株主損益調整前四半期純利益	79,537	47,916
少数株主利益	3,514	3,049
四半期純利益	76,023	44,867

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2011年1月1日 至 2011年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2012年1月1日 至 2012年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	79,537	47,916
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,471	6,312
繰延ヘッジ損益	218	456
為替換算調整勘定	41,997	12,191
持分法適用会社に対する持分相当額	600	188
その他の包括利益合計	58,849	19,148
四半期包括利益	20,687	67,065
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,469	64,619
少数株主に係る四半期包括利益	2,218	2,446

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 2012年1月1日 至 2012年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より1社を新たに連結の範囲に含めております。また、当第3四半期連結会計期間より、株式を取得したことなどにより22社を新たに連結の範囲に含め、清算終了により1社を連結の範囲から除外しております。 変更後の連結子会社の数は201社であります。	
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より3社を新たに持分法適用の範囲に含めております。第2四半期連結会計期間より1社を新たに持分法適用の範囲に含めております。また、当第3四半期連結会計期間より、株式を取得したことにより4社を持分法適用の範囲に含め、1社を連結子会社としたことにより持分法適用の範囲から除外しております。 変更後の持分法適用会社の数は38社であります。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 2012年1月1日 至 2012年9月30日)	
1. 税金費用の計算	当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 2012年1月1日 至 2012年9月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2009年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 2009年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (2011年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2012年9月30日)
<p>1 受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。 受取手形裏書譲渡高 15百万円</p> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し次のとおり保証等を行っております。括弧内は保証予約等の金額で内数であります。 ひびき灘開発 205百万円 (205百万円) その他 139百万円 (13百万円) 計 344百万円 (218百万円)</p> <p>3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示をしております。相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 17,856百万円 負ののれん 2,134百万円 差引 15,721百万円</p>	<p>1 受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。 受取手形裏書譲渡高 14百万円</p> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し次のとおり保証等を行っております。括弧内は保証予約等の金額で内数であります。 旭インディア硝子 793百万円 ( - 百万円) ひびき灘開発 176百万円 (176百万円) その他 101百万円 (7百万円) 計 1,071百万円 (184百万円)</p> <p>3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示をしております。相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 29,355百万円 負ののれん 1,955百万円 差引 27,400百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自2011年1月1日 至2011年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2012年1月1日 至2012年9月30日)
<p>1 事業構造改革のための一部の事業整理に伴う損失を計上したものであります。</p> <p>2 2011年3月11日に発生した東日本大震災による休止費や復旧費等であります。</p>	<p>1 事業構造改革のための一部の事業整理に伴う損失を計上したものであります。</p> <p>2</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略しております。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自2011年1月1日 至2011年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2012年1月1日 至2012年9月30日)
減価償却費 82,746百万円	減価償却費 86,121百万円
のれんの償却額 1,192百万円	のれんの償却額 1,409百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2011年1月1日至2011年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2011年3月30日 定時株主総会	普通株式	16,337	14.00	2010年 12月31日	2011年 3月31日	利益剰余金
2011年8月4日 取締役会	普通株式	15,170	13.00	2011年 6月30日	2011年 9月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2012年1月1日至2012年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2012年3月29日 定時株主総会	普通株式	15,027	13.00	2011年 12月31日	2012年 3月30日	利益剰余金
2012年8月3日 取締役会	普通株式	15,027	13.00	2012年 6月30日	2012年 9月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2011年1月1日 至 2011年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額
	ガラス	電子	化学品				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	415,710	298,232	180,185	21,525	915,653	-	915,653
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	621	1,197	2,442	37,915	42,177	(42,177)	-
計	416,331	299,429	182,628	59,441	957,831	(42,177)	915,653
セグメント利益 (営業利益)	8,479	110,943	13,647	3,081	136,152	154	136,306

注1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、セラミックス製品等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額154百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2012年1月1日 至 2012年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額
	ガラス	電子	化学品				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	416,170	250,081	189,265	22,000	877,518	-	877,518
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,473	1,376	2,325	43,105	48,280	(48,280)	-
計	417,644	251,458	191,591	65,105	925,799	(48,280)	877,518
セグメント利益又は 損失( ) (営業利益)	664	61,193	12,634	853	74,016	(147)	73,868

注1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、セラミックス製品等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 147百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2011年1月1日 至2011年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2012年1月1日 至2012年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	65円21銭	38円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	76,023	44,867
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	76,023	44,867
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,165,747	1,155,933
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	60円43銭	35円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	1	2
普通株式増加数(千株)	92,294	92,991
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自2012年7月1日 至2012年9月30日)
該当事項はありません。

## 2【その他】

2012年8月3日開催の取締役会において、中間配当の実施に関し決議しました。詳細については、「第4 経理の状況、1．四半期連結財務諸表、注記事項、（株主資本等関係）」に記載しております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2012年11月9日

旭硝子株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 乗松 敏隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭硝子株式会社の2012年1月1日から2012年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2012年7月1日から2012年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2012年1月1日から2012年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、旭硝子株式会社及び連結子会社の2012年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。